

長崎県JA肉用牛部会長連絡協議会 会 則

- 1、名称及び目的 : この会は、長崎県JA肉用牛部会長連絡協議会と称し、生産技術の研鑽により経営の安定と生産基盤の拡充を目的とする。
- 2、事業 : 1) 生産技術の向上に関する事
2) 畜産情報の共有化に関する事
3) 長崎和牛の銘柄確立に関する事
4) 全国和牛能力共進会の出品に関する事
5) 関係機関並び団体との連絡協調に関する事
6) その他の目的達成のために必要な事
- 3、事務局の所在地 : この会の事務局は、全国農業協同組合連合会長崎県本部畜産部に置く。
- 4、会員及び構成 : この会の会員は、会の目的達成に協賛する農業協同組合の肉用牛部会(繁殖・肥育)の代表者とし、県下7JAの肉用牛部会を以って構成する。

会員数

JA名	部会名		計
	繁殖部会	肥育部会	
長崎せいひ	1	1	2
ながさき県央	1	1	2
島原雲仙	1	1	2
ながさき西海	1	1	2
ごとう	1		1
壱岐市	1	1	2
対馬	1		1
計	7	5	12

- 5、会長・副会長 : この会に会員の中から会長1名、副会長1名を選出する。
会長はこの会を代表し、会開催時の司会進行を担当する。
副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。
- 6、会長・副会長の任期 : 任期は1ヶ年とし、補欠により選任の場合は、前任者の残存期間とする。
- 7、会の運営 : この会の運営は、会員の実費負担により運営する。
- 8、会の開催 : この会は、原則として年2回開催するものとし、会長の命を受け全国農業協同連合会長崎県本部が召集する。

付則 この会則は平成20年9月1日より施行する。
この会則は平成26年10月1日より改定施行する。